

【学習会】

国際森林認証と

先住民族の権利尊重

国際的な森林認証においては、先住民族の権利尊重が規定されており、認証取得する企業として行うべきことが定められています。東京五輪で利用される木材や紙については、先住民族の権利への「配慮」や「尊重」が謳われており、これを満たしていることを確認するために森林認証制度を利用することとなっています。

しかし、日本では森林認証制度自体について、業界における認知度は少しずつ広がってきていますが、十分な理解がないうままに利用されている場合もあります。一般消費者に至っては、認知度も低いままとなっています。

そこで、今回は、まず森林認証制度の仕組みと概要と、先住民族の権利尊重についてどのような内容が書かれているのか、東京五輪の調達基準も含めて、その現状と課題について学ぶ機会を持ちたいと思います。

◆スピーカー

川上 豊幸・中司 喬之

(熱帯林行動ネットワーク・JATAN)

坂本 有希

(SUSPON、地球・人間環境フォーラム)

11/30 (土)

15:00 ~ 17:30

紋別市民会館 2階会議室

(紋別市潮見町1丁目4-3)

※参加無料

◆問合せ先 坂本有希 / 地球・人間環境フォーラム
sakamoto@gef.or.jp Tel.03-5825-9735/080-4402-5493

【主催】熱帯林行動ネットワーク (JATAN)
持続可能なスポーツイベントを実現する
NGO/NPO ネットワーク (SUSPON)

【共催】さっぽろ自由学校「遊」